

令和8年 2月2日

事業主 殿

(公社) 神奈川労務安全衛生協会
川崎南・鶴見・横浜北
横須賀・川崎北支部
神奈川労働局長登録機関

『保護具着用管理責任者選任時研修』のご案内

化学物質による労働災害を防止するため労働安全衛生規則の一部が改正され新たな化学物質規制が導入され、今後、事業者の自律的管理を確実に実施する上で、実施体制として化学物質管理者及び保護具着用管理責任者の選任が必要となります。

本研修は、厚生労働省通知に基づくカリキュラムでの「保護具着用管理者」を養成するための研修となります。

記

1. 日 時 令和8年4月14日(火) 9時40分～17時30分 (受付開始時刻 9時25分)

2. 会 場 カルツツかわさき 大会議室 (川崎市川崎区富士見1-1-4)
※講習会場には、公共交通機関をご利用ください。

3. 対 象 者 保護具管理責任者として選任される方

4. 定 員 60名 (先着順とし、定員になり次第締め切らせて頂きます)

5. 内 容

1) 保護具着用管理	0.5 時間
2) 関係法令	0.5 時間
3) 労働災害の防止に関する知識	1.0 時間
4) 保護具に関する知識	3.0 時間
5) 保護具の使用方法等(実技)	1.0 時間



6. 受 講 料
※税込(10%)
会員: 16,000円 (税込: 受講料13,250円、テキスト代2,750円含む)
※NET申込の場合は300円の会員割引となります。
非会員: 19,000円 (税込: 受講料16,250円、テキスト代2,750円含む))

7. 申込方法
申込書に所定事項をご記入の上、川崎北支部事務局宛てにFAXもしくはメールで申込、
または支部ホームページからNet申込ください。
<https://www.roaneikyo.or.jp/shibu/reserve/schedule.php?sibu=1>

8. 支払方法
申込書下部に記載

9. 修了証
研修修了者には当協会川崎北支部発行による「修了証」を交付します。

10. その他

- ・キャンセルは、開講日の支部稼働4日前(4/8(水))迄にお願い致します。
以降の返金はできませんのでご了承願います。
- ・講習中、及び館内でのマスク着用については、個人の判断でお願いします。
- ・川崎市の条例により、建物内及びその周辺は、全面禁煙です。ご協力お願いします。
- ・会場周辺は、食事をする場所が少ないのでご注意ください。
- ・受講票を「メール」で送信いたしますので、メールアドレスを必ずお書きください。
その際は、判読できない場合がありますので、楷書でお書きください。
- ・受講票は、必ず受講日当日ご持参ください。
(Net申し込みの場合は、申し込んだときの受講票をご持参ください。)

保護具着用管理責任者選任時研修 申込書（令和8年4月14日）

FAX送付先 044-850-8641
メール送付先 kawakita@roaneikyo.or.jp

フリガナ名	生年月日	役職名	住所
	(西暦) 年 月 日		
	(西暦) 年 月 日	記入不要	
	(西暦) 年 月 日		
事業場名			
所在地	〒		
連絡担当者氏名		所属	
TEL		FAX	
メールアドレス			
該当するところに○で囲んでください。 会員・非会員	(会員番号：)		
受講料（参加費）お支払いについて、下記にご記入願います。	該当するところに○で囲んでください。		
名分 円を令和 年 月 日	銀行振込 当日払い		
請求書希望 (メールで事前送付 当日受領)	領収証希望 (メールで事前送付 当日受領)		

提出いただいた個人情報については、当支部が責任を持って管理・保管し、本講習（研修）の的確な実施の為のみ利用させていただきます。

支払方法（4月8日（水）までにお支払いください。）

◇銀行振込み

横浜銀行溝口支店 普通口座 6035043
公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会川崎北支部

※振込手数料は貴社にてご負担願います。

◇請求書、領収証

原則、請求書および領収証の発行はいたしませんので、振込みご利用明細書をご使用ください。
会計処理上、請求書および領収証が必要な場合は、申込書内へのご記入をお願いします。